

# 鴨川水系河川整備計画

平成 17 年 4 月

富 山 県

## 鴨川水系河川整備計画 目次

|     |                                                   |   |
|-----|---------------------------------------------------|---|
| 第1章 | 流域と河川の概要                                          | 1 |
| 第1節 | 流域の概要                                             | 1 |
| 第2節 | 河川の現況                                             | 3 |
| 1)  | 治水                                                | 3 |
| 2)  | 利水                                                | 3 |
| 3)  | 河川環境                                              | 3 |
| 第2章 | 河川整備計画の目標に関する事項                                   | 4 |
| 1)  | 計画対象区間                                            | 4 |
| 2)  | 計画対象期間                                            | 4 |
| 3)  | 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項                       | 4 |
| 4)  | 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項                       | 4 |
| 5)  | 河川環境の整備と保全に関する事項                                  | 4 |
| 第3章 | 河川の整備の実施に関する事項                                    | 5 |
| 第1節 | 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 | 5 |
| 1)  | 鴨川（放水路）                                           | 7 |
| 第2節 | 河川の維持の目的、種類及び施行の場所                                | 8 |
| 1)  | 河川の維持の目的                                          | 8 |
| 2)  | 河川の維持の種類及び施行の場所                                   | 8 |
| 3)  | 河川情報の収集・提供に関する事項                                  | 8 |

## 第1章 流域と河川の概要

### 第1節 流域の概要

鴨川<sup>かもがわ</sup>は、魚津市貝田新地<sup>かいだしん</sup>先に位置する二級河川片貝川黒谷頭首工<sup>かたかいがわ くらたに</sup>からの取水を源とし、北陸自動車道、国道8号、J R 北陸本線及び富山地方鉄道を横断し、富山湾に注ぐ二級河川である。その流域は魚津市内に属し、流域面積約3.3km<sup>2</sup>、幹川流路延長約3.9km（県管理区間）となっている。

鴨川流域は、片貝川によって形成された扇状地内に位置し、上流域は、第四紀更新世の開析扇状地及び河岸段丘堆積物第五期及び第六期からなる河岸段丘や丘陵地となっており、中流域から下流域にかけては、第四紀現世の沖積堆積物からなる扇状地となっている。流域の土地利用は、国道8号近辺を境に、その上流側には田園地帯が広がり、下流側には魚津市の中心市街地が形成されている。

流域の気候は日本海型気候に属し、年平均降水量は約2,500mmで、全国平均の約1,800mmを大きく上回っている。年間を通して見ると、6月上旬から10月中旬にかけては、梅雨前線、台風及び秋雨前線により大雨となることがあり、降水量が多い。また、降雪があり、これによる降水量が多くある。気温は、年平均気温が約14℃で、冬期には真冬日及び冬日を記録することもある。

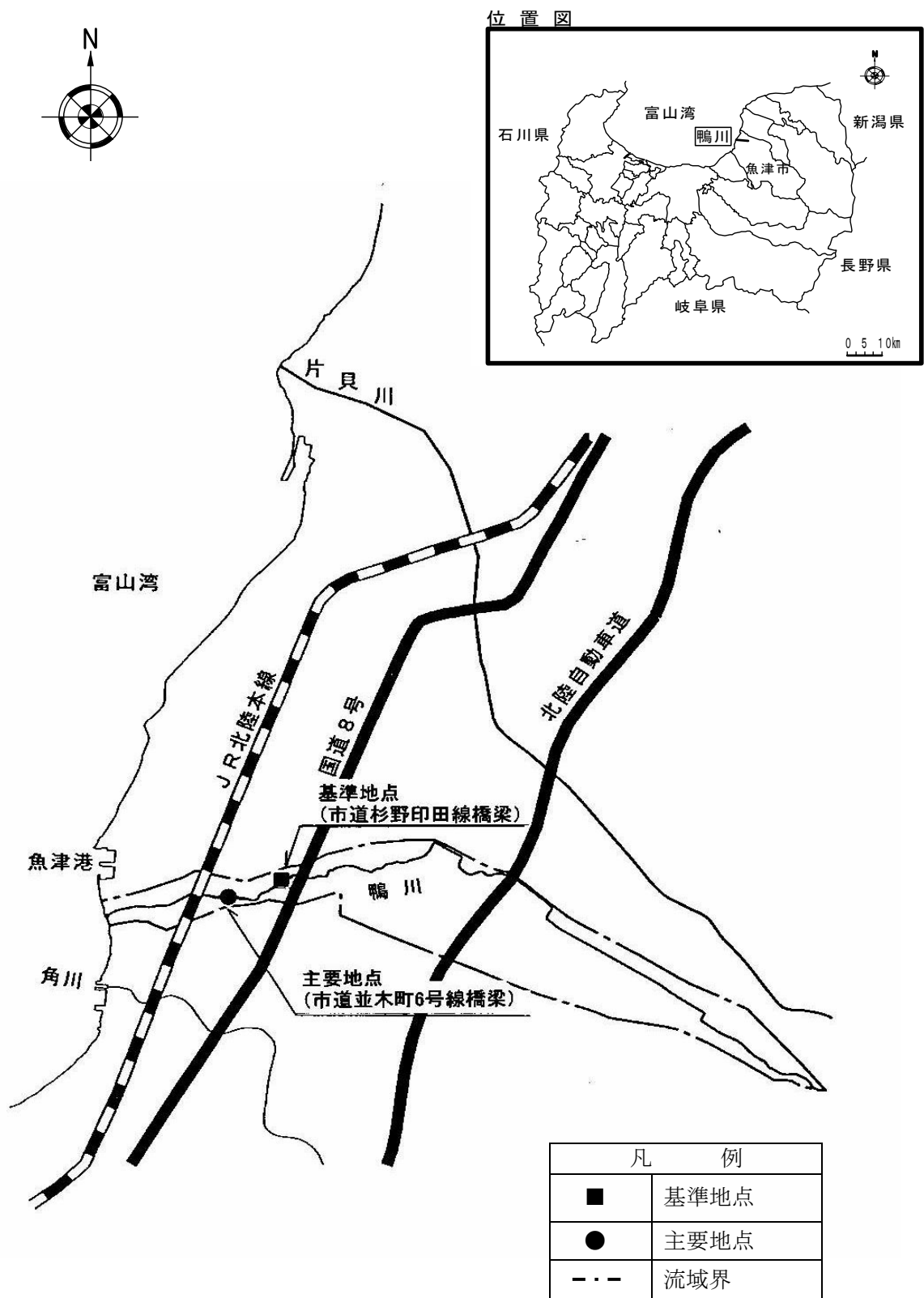


図 1 鴨川水系概要図

## 第2節 河川の現況

### 1) 治 水

鴨川は、川幅が狭く流れも急であり、これまで洪水による被害がたびたび発生してきた。主な洪水には、昭和52年（1977）8月の豪雨、平成元年（1989）7月の豪雨、平成6年（1994）8月の豪雨などがあり、平成10年（1998）7月30日の豪雨では、下流部の魚津市中心市街地において、床下浸水26戸、主要な道路の通行止めなどの被害が発生し、地域の商業活動や周辺住民の生活に大きな支障をもたらした。

このため、平成11年度から平成12年度にかけて、応急的に河口部からJR北陸本線までの区間において河床掘削等を行ったところであるが、鴨川の河川整備状況は、未だ不十分であり、早期の治水安全度の向上が必要となっている。

### 2) 利 水

鴨川の水源は、片貝川黒谷頭首工で合口取水されたものであり、古くから片貝川扇状地に広がる農地を潤すかんがい用水の1つとして利用されてきた。現在も、上流部から中流部にかけて上村木用水や五反田用水等8つの用水が取水され、魚津市内の農地約52haを潤している。

また、片貝川扇状地の扇端部にあたる鴨川下流部の川床では湧水が見られ、「てんこ水」という愛称で地域住民に親しまれ、日常生活に利用されている。

### 3) 河川環境

鴨川の上流部から中流部は、蛇行しながら流下しており、農地が残る沿川には、スギ、ネムノキ、ヤナギ等が点在し、堤防にはヨモギ、ススキ等が生育している。河道には、河床勾配の緩和やかんがい用水の取水を目的とした落差工が多く設置されており、ところどころ深みが形成されている。また、玉石や礫で覆われた河床には、バイカモ等の沈水植物が点在し、玉石で整備された護岸部には、マコモ、オギ等の抽水植物が群生しており、ウグイ、アユ、ヤマメ等の魚類が生息している。

下流部は、魚津市の中心市街地を流下しており、沿川の桜並木や植栽、そして玉石や木杭で整備された河道とせせらぎは、沿川住民の憩いの空間となっている。近年では、市民団体が主体となったサケやヤマメの稚魚の放流や、地域住民が主体となった清掃活動等が盛んに行なわれており、ウグイ、アユ、カジカ等の魚類が生息し、サケの遡上も確認されている。

鴨川の水質は、環境基準点（港橋）においてB類型（環境基準値：BOD75%水質値3mg/l以下）に指定されており、平成7年度以降はBOD75%水質値1.8～2.4mg/lと推移しており、環境基準を満足している。

## 第2章 河川整備計画の目標に関する事項

### 1) 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、2級河川鴨川水系の富山県知事管理区間とする。

表 1 整備計画対象区間

|   | 対象河川名 | 計画対象区間    | 延長 (km) |
|---|-------|-----------|---------|
| 1 | 鴨川    | 河口～法指定上流端 | 3.9     |

### 2) 計画対象期間

計画対象期間は、計画策定から概ね20年間とする。

### 3) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

鴨川水系の河川整備は、沿川地域、特に下流部の魚津市中心市街地を洪水から防御するため、平成10年(1998)7月豪雨等の既往洪水を踏まえ、50年に1回程度発生する規模の洪水を、放水路の整備により、安全に流下させることを目標とする。

### 4) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

鴨川は、片貝川からかんがい用に取水された水と、片貝川扇状地の伏流水が川底から湧き出た「てんこ水」などが主な水源となっており、片貝川扇状地に広がる農地を潤すとともに、沿川住民の日常生活にも利用されている。

このことから、これらの安定した水利用の確保に努めるとともに、動植物の生息地または生育地の状況等にも配慮し、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

### 5) 河川環境の整備と保全に関する事項

鴨川は、魚津市の中心市街地を流下する河川で、玉石や木杭で整備された河道とせせらぎは、沿川の桜並木や植栽とあいまって、沿川住民の憩いの空間となっている。また、近年では、市民団体が主体となったサケやヤマメの稚魚の放流や、地域住民が主体となった清掃活動等が盛んに行なわれている。

このことから、動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、地域住民が川と親しむことのできる水辺空間の確保を図る。

### 第3章 河川の整備の実施に関する事項

#### 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本計画期間内において、魚津市中心市街地を洪水から守るため、表2に示す箇所において放水路整備の実施・促進を図るものとする。

表2 河川工事の種類及び施行の場所

| No | 河川名 | 整備種類 | 施行の場所                            | 延長      |
|----|-----|------|----------------------------------|---------|
| ①  | 鴨川  | 放水路  | 魚津市相木地先～同諏訪町地先<br>(市道杉野印田線橋梁～河口) | 2.16 km |

放水路の整備を進めるにあたっての計画平面形、縦断形、横断形の基本的な考え方は、以下に示すとおりである。

##### (1) 計画平面形

放水路は、用地買収が極力生じないよう既設の道路敷内に地下河川で整備する。計画平面形状については、道路沿線の土地利用状況や、道路敷内の地下埋設物の設置状況等を勘案しながら、洪水を安全に流下できる法線とする。

##### (2) 計画縦断形状

計画縦断形状については、水面変動を極力抑え円滑な流水を確保するとともに、土砂が堆積しない流速を確保し、洪水を安全に流下できるものとする。また、放水路は、既設の道路敷内に整備することから、道路管理の支障とならない深度を確保することとする。

##### (3) 計画横断形状

計画横断形状については、円滑な流水を確保するため、所定の空断面を確保した矩形断面とし、設計流量を安全に流下できるものとする。設計流量は、超過洪水や、堆積土砂等による河積阻害を考慮したものとする。

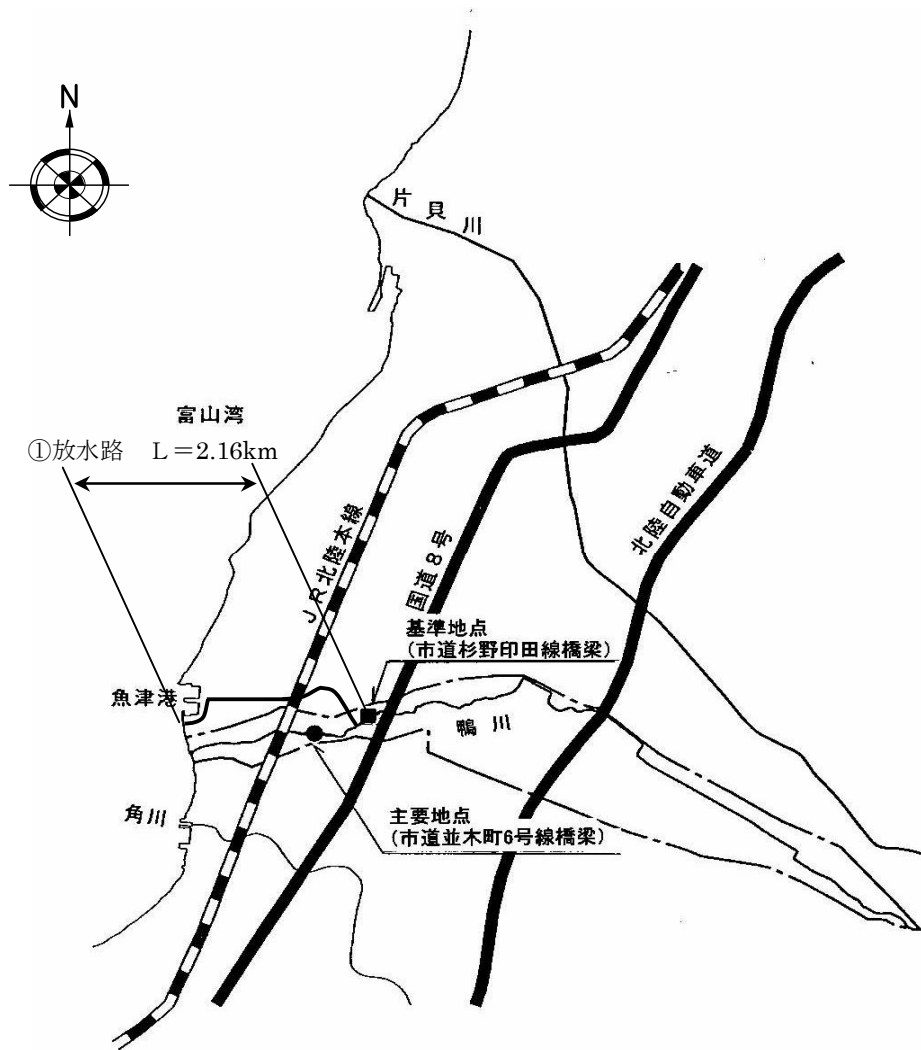


図 2 河川工事施行箇所位置図

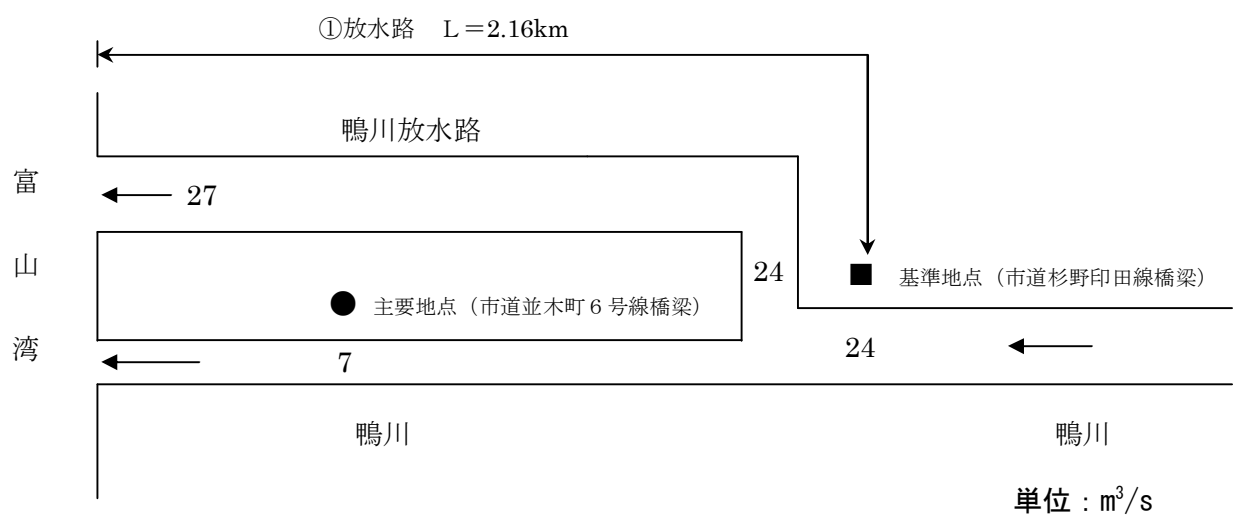


図 3 計画流量配分図

1) 鴨川（放水路：市道杉野印田線橋梁～河口 L=2.16km）

放水路は、市街地内の道路の下に整備することから、工事中は、振動や騒音等の発生を極力抑えて沿川の住民の生活環境に配慮するとともに、安全な道路交通の確保に努めることとする。

①県道魚津停車場線

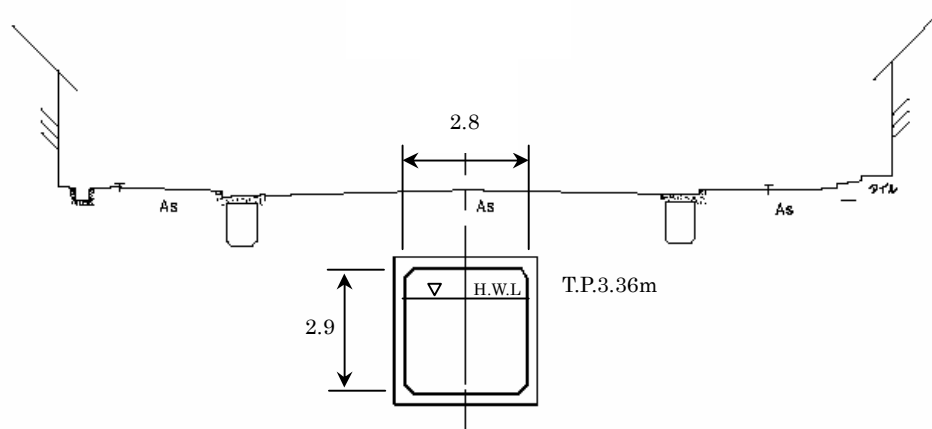


図4 計画横断形1（河口から約560m地点）

②県道魚津生地入善線

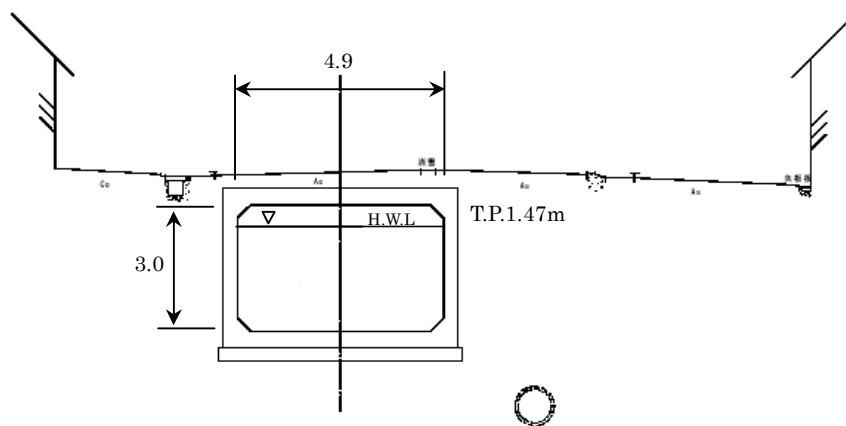


図5 計画横断形2（河口から約240m地点）

## 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### 1) 河川の維持の目的

河川のもつ特性や沿川の土地利用状況を踏まえながら、洪水による災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点から河川の有する多面的な機能を十分に発揮させることを目的として、適切な維持管理を行なう。

### 2) 河川の維持の種類及び施行の場所

堤防・護岸等の河川管理施設の機能を維持するため、河川の巡視、点検を行ない、異常箇所を早期発見と補修に努める。また、異常箇所が早期に発見できるように必要に応じて堤防法面の除草を実施する。除草の実施にあたっては、地域住民の協力が得られるよう努めるものとする。

放水路については、放水路本体、分水施設等を常に良好に保つため、必要な計測・点検等を行い、その機能の維持に努める。また、洪水の流下の障害となる堆積土砂等については、除去を行う。

### 3) 河川情報の収集・提供に関する事項

河川の水位・流量や流域内の降雨等の河川情報は、洪水時の水防活動や避難、渇水時の対応等の基礎情報となることから、これらを観測・収集するとともに、河川情報システムやインターネットにより、市町村や地域住民等への迅速な提供に努める。

また、浸水予想区域等の情報を提供するとともに、市町村が作成する避難地及び避難経路等を明示したハザードマップの作成に対して支援を行なう。

さらに、河川は、地域の人々の共有財産であり、良好な河川環境を保全・創出し、将来へ引き継いでいくために、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供することにより、河川と地域住民の連携を積極的に図り、河川への親しみを醸成し、地域住民とともに河川の良好な維持と潤いのある水辺空間の形成が図られるよう努める。